

—分倍河原駅周辺地区—

まちづくりルールに関する

オープンハウスを開催します！

9月3日(土)
開催!

分倍河原周辺地区におけるまちづくりルールについて、検討に至った経緯等を分かりやすくご説明します！

日頃より、市政にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。分倍河原駅周辺地区では、市が令和2年7月に策定した「分倍河原駅周辺地区まちづくり基本計画」に基づき、まちづくりルールの導入について、対象区域（北西側住宅区域・商店街区域）の皆様にご検討いただいております。

自由に入退場でき、職員との意見交換もできますので、ぜひお越しください。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、マスクの着用をお願いいたします。

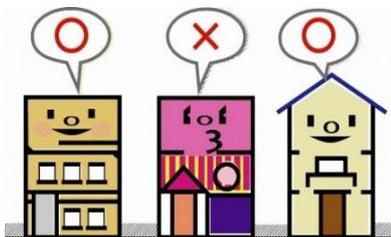
※今後の感染状況により中止する場合がございます。



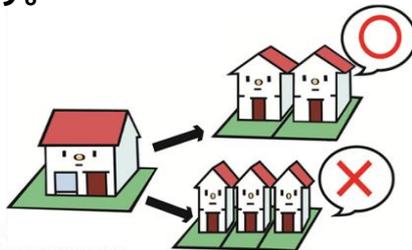
まちづくりルールとは・・・

まちづくりルールとは、良好な居住環境や街並み形成を図るため「**建物の建て方のルールなどを定めるもの**」です。

例



建物の色彩は、まちの景観に配慮した落ち着いたものとする



敷地の細分化を防止し、ゆとりある敷地規模を確保する



府中市マスコットキャラクター

まちづくりルールの策定によって、皆さんにご検討いただいたまちの将来像となる「にぎわいのある商店街」や「ゆとりある住宅地」を実現させるこま！

：分倍河原駅周辺地区



前回のオープンハウスの様子

日時

令和4年9月3日(土) 午前10時～午後5時

※開催時間内は入退場自由ですが、混雑時は入場を制限させていただく場合がございます。

場所

片町文化センター 1階 ロビー (府中市片町2丁目17番地)

※お車でのご来場は、ご遠慮ください。

問合せ まちづくり拠点整備推進本部 分倍河原駅周辺整備担当 (川村・鷹野・関)
〒183-0056 府中市寿町1-5 府中駅北第2庁舎
電話：042-335-4371 (直通)
Mail：saikai01@city.fuchu.tokyo.jp